



2026 年 7 月 31 日

各 位

会 社 名 明和産業株式会社
代表者名 代表取締役社長 久保秋 実
(コード番号 8103 東証プライム)
問合せ先 総務部長 石井 敬
(TEL. 03-3240-9534)

当社管理職に対する株式交付制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の一定の要件を満たす管理職（以下、「対象従業員」といいます。）を対象とする株式交付制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

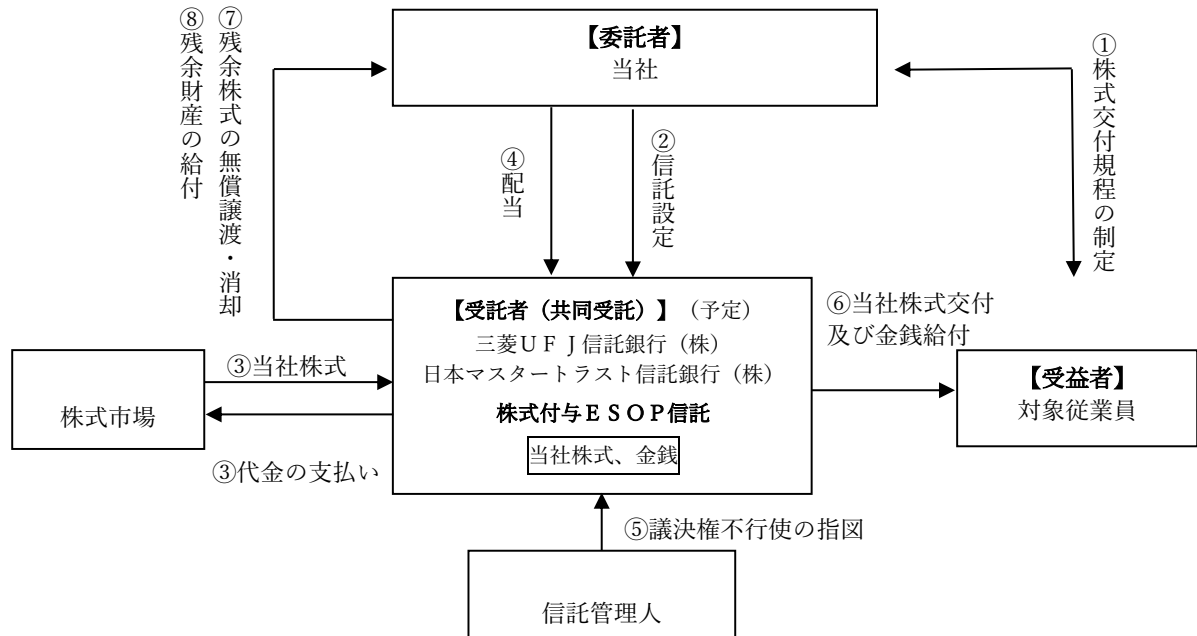
記

1. 本制度の導入目的等

- (1) 当社は、2026 年 5 月に公表した中期経営計画「PI2028」において、非連続な成長を実現するために「事業ポートフォリオ変革と M&A や事業投資による非連続な成長の実現」、「価値を創り出す人材への投資と挑戦を支える組織力の強化」、「株価を意識した資本政策の徹底」の 3 つの柱に掲げております。価値を生み出す PI 人材の創出を目指す、人的資本投資の施策の一つとして、一定の要件を満たす管理職を対象に、経営参画意識を醸成し、モチベーション及びエンゲージメントを高めることで個の能力・意欲を最大化し、かつ株主との利害を共有し、長期的な視点で企業価値向上への貢献意識を高めることを目的として、本制度を導入することといたしました。
- (2) 本制度の導入により、対象従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した業務遂行を促すとともに、対象従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

2. 本制度の概要

本制度では、株式付与 ESOP (Employee Stock Ownership Plan) 信託と称される仕組みを採用します。ESOP 信託とは、米国の ESOP 制度を参考にしたインセンティブ・プランであり、ESOP 信託により取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する対象従業員に交付するものです。なお、ESOP 信託が取得する当社株式の取得資金は当社が拠出するため、対象従業員の負担はありません。



- ① 当社は取締役会決議等の必要な手続きを経て、本制度の内容に係る株式交付規程を制定します。
- ② 当社は、一定の金銭を受託者に信託し、対象従業員を受益者とするESOP信託（以下、「本信託」といいます。）を設定します。
- ③ 本信託は、信託管理人の指図に従い、②で拠出された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得します。
- ④ 本信託内の当社株式に対する配当は、他の当社株式と同様に行われます。
- ⑤ 本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。
- ⑥ 信託期間中、対象従業員には当社の株式交付規程に従い、一定のポイントの付与を受けた上で、受益者要件を満たした場合に、かかるポイント数のうち、50%に相当する当社株式の交付を受け、残りのポイント数に相当する当社株式については、信託契約の定めに従い、本信託内で換価した上で換価処分金相当額の金銭を受領します。
- ⑦ 信託期間の満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより本制度またはこれと同種のインセンティブプランとして本信託を継続利用するか、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、取締役会決議により消却を行う予定です。
- ⑧ 本信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金

を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属する予定です。また、信託費用準備金を超過する部分については、当社と利害関係のない団体への寄附を行う予定です。

- ※ 信託期間中、本信託内の株式数に不足が生じる可能性が生じた場合や、信託財産中の金銭が信託報酬・信託費用の支払に不足する可能性が生じた場合には、本信託に追加で金銭を信託することがあります。

(ご参考)

【信託契約の内容】

- | | |
|----------|---|
| ①信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| ②信託の目的 | 対象従業員に対するインセンティブの付与 |
| ③委託者 | 当社 |
| ④受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社（予定）
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社） |
| ⑤受益者 | 対象従業員のうち受益者要件を満たす者 |
| ⑥信託管理人 | 当社と利害関係のない第三者（公認会計士） |
| ⑦信託契約日 | 2026 年 8 月（予定） |
| ⑧信託の期間 | 2026 年 8 月（予定）～ 2029 年 8 月（予定） |
| ⑨制度開始日 | 2026 年 8 月（予定） |
| ⑩議決権行使 | 行使しないものとします |
| ⑪取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| ⑫信託金の金額 | 1 億 7,600 万円（予定）（信託報酬・信託費用を含む。） |
| ⑬株式の取得時期 | 2026 年 8 月 10 日（予定）～2026 年 9 月 22 日（予定）
（なお、決算期（中間決算期、四半期決算期を含む。）末日以前の 5 営業日から決算期末日までを除く。） |
| ⑭株式の取得方法 | 株式市場から取得 |
| ⑮帰属権利者 | 当社 |
| ⑯残余財産 | 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得 資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。 |

以上